

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 11 条第 2 項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 6 月 19 日

佐賀県知事 山口祥義

1 起業者の名称 九州電力送配電株式会社

2 事業の種類 特別高圧送電線路 220kV 西九州武雄線大規模改修工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

伊万里市松浦町大字提川字端ノ谷、倉瀬戸、鴨之助、四太郎、榎平、惣五郎、野中、桑原、平松、畠原及び大山口、大字山形字小川、宮ノ元、空道、下冥加谷、庵屋敷、内屋鋪、久良木、鍋原、上高尾及び下高尾、大字桃川字名荷谷、櫻ノ元及び大藤並びに大字中野原字蓑荷谷並びに武雄市武内町大字真手野字岩名、境谷、櫻川、山口、東平越、古場中、浅見、大場見、山仁田、亀ノ甲、田原、馬場、飯盛、藤ノ元、前田、櫨ノ川内及び松ノ尾

4 立ち入ろうとする期間

令和 2 年 7 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日まで